

《補正予算等特別委員会（令和2年6月17日）》

〈要旨〉

- ・ リモートアクセス機能の導入について
- ・ 来庁者とのオンライン相談受付支援システムの導入について
- ・ 障害者支援施設等感染拡大防止経費（フェイスシールド）について
- ・ 修学旅行キャンセル料補償金について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対するその評価と検証について

〈会議録〉

無所属の林政行です。よろしく申し上げます。

議案第60号令和2年度奈良市一般会計補正予算第2号のリモートワーク等対応システム経費のリモートアクセス機能の導入について伺います。

現在複数の課で実証が行われていると聞き及んでおりますが、例えば障がい福祉課で活用した結果の現場の声を、障がい福祉課長お聞かせください。

▷利用している職員からの声といたしましては、「今まで必要な事項を書き留めて帰庁後にシステム入力していた作業が、現場で直接入力できるようになった」また「現場でリアルタイムに必要な情報を確認し、相談者に待ってもらうことなく資料を提示できるようになった」などの意見がありました。

▷その結果として、紙資料の削減や時間外勤務の縮減ができ事務の簡素化につながり概ね好評でございます。

ありがとうございます。

今回は、障がい福祉課が出席していただきましたので、障がい福祉課長に伺いましたが、同様の現場の声を他の課でも聞いております。

但し、他の課では、個人情報が入っているため、画面から個人情報が漏れないように気をつける必要がある、精密機器であり、移動時の取り扱いに注意を要するなどの現場の声も聞いております。

特に、個人情報が入っているため、画面から個人情報がのぞき見されないように気をつける必要があるとの声は、個人情報保護の観点から重要であり、その対応として、のぞき見フィルターを画面につける必要があると考えますが、その考えについて情報政策課長お聞かせください。

【情報政策課長】

▷関係課から聞き取りいただいた声にあるように、利用する職員については、端末持運び時の注意や、端末利用時に周囲の環境に気を付ける等の細心の注意を払う必要があると考えております。

▷今回、議員よりご提案いただいた画面ののぞき見を防ぐための、のぞき見防止フィルターの取り付けについては、有効であると考えますので、取り付けを前向きに検討してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

リモートアクセス機能の導入は、会議等でのスムーズな情報共有、紙資料の削減、議事録作成等、業務の効率化に繋がるなどの効果とともに、これまで個人情報紙を紙で持ち歩いているため、紛失のリスクと常に隣り合わせだったものが、いざとなれば遠隔で情報を遮断できるなど、職員、また相談者や会議相手にとっても非常に効果が高いものと考えます。

そして業務の効率化に繋がっていることから、今後その費用対効果をきちんと精査して、専用端末の増大を視野に入れていただくよう要望します。

次に、リモートワーク等対応システム経費の出先機関等の来庁者とのオンライン相談受付支援システムの導入について伺います。

本庁と出張所をネットワークで結び、窓口における市民からの相談等を本庁職員が、カメラやタブレット端末を用いて支援できる仕組みとすることではありますが、例えば出張所では対応できない場合、本庁の担当課に問い合わせ、オンライン相談を行うにしても、各課の担当者がその仕組みを認識し、市民を待たせない対応を構築しなければなりません。

そこで、本システムを活かすため、市民への本庁や出張所の職員対応の構築が必要と考えますが、向井副市長の考えをお聞かせください。

【向井副市長】

▷現在、出張所や行政センターでは、転出入届等の市民課関連の事務だけではなく、福祉、子ども、学校関係など大変幅広い事務を取り扱っています。時には専門的な知識が必要となるご相談もあり、その都度、電話で本庁担当課に連絡して対応せざるを得ず、時として来庁者にご迷惑をかけることがある状況です。

▷リモートワーク等対応システムの導入は、新型コロナウイルス後の新しい行政サービスの一環として、前述のような出張所等が抱える課題を解決し、結果的に最寄りの出張所等により幅広い市民サービスを受けていただくことを目的としたものです。

▷なお、委員ご質問のとおり、本システムを有効に活用するためには、取扱い業務の整理を行うと共に、本庁担当課と出張所との間で、運用面での調整をしっかりと行っておくことが重要であると考えております。

▷このため、先ずは関係各課による調整会議を行い、そのうえでシステム導入作業を行うなど、市民が利用しやすい環境整備に取り組みたいと考えております。

ありがとうございます。

出先機関等の来庁者とのオンライン相談受付支援システムの導入は、市民サービス向上に大きく繋がるものと考えます。

一方その裏では、職員の方々が、既存の業務に加え、新しいサービスによって市民サービス向上に取り組んでいただいていることを、しっかり副市長に認識していただきたいのです。

だからこそ、その実現のためには、担当課や出張所の職員の業務負担増があることから、人員増などの負担軽減措置も必要であります。

ICTで全てが解決するのではなく、一種のツールです。大切なのは人なのです。

お悔やみコーナーは、利用者増もあり、職員を一名増員されたと伺っています。

今後、このサービスで職員の負担増の声が上がってきた時には、早急に職員の増員を手配していただくよう要望します。

次に、障害者支援施設等感染拡大防止経費について伺います。

まず障害者支援施設等感染拡大防止経費と障害者福祉施設整備費補助については、5月臨時会で要望していたものであり、盛り込んでいただきありがとうございます。

この補正予算は、障害福祉サービス事業所にマスク・消毒液を購入し、支給する経費で、国の地方創生臨時交付金の対象となっており、施設内での感染拡大防止のため、透明マスクやフェイスシールドも購入可能ということであります。

聴覚障害者支援施設等では、「マスクの使用によるコミュニケーションの悪化」に困っている障害者の声が多く、特に相手の口の形を読み取ってコミュニケーションを取ることの多い聴覚障害者の多くは、「マスクをしている人が多く、口の形を読み取って会話することが難しい」といった実態があります。「状況が状況なため、外してほしいとも言いづらい」「メールか筆談をお願いしている」「透明なマスク、ルカミィの普及を切に願いたいと思う」といった声もあることから、「外してほしい」という願望よりも、困ってはいるが各自できる範囲で対応している様子が見受けられます。

このようなことから、聴覚障害者の方々は、透明マスクやフェイスシールドの導入を希望されているのではと考えます。

そこで、障がい福祉課は聴覚障害者の方々と接する機会も多い課と考えますが、現在どのような対応をされておられるのか、障がい福祉課長お聞かせください。

【障がい福祉課長】

▷現在のところ、手話通訳における新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、市民と

手話通訳者、関係者の中で感染が起こらぬよう、マスクの着用、業務前の検温の徹底など最大限の配慮をして対応しております。

▷しかしながら、通常のマスクでは口元が隠れてしまい、意思疎通に支障が出てしまうことから、現在は透明のフェイスシールドを用意して通訳を行っております。

▷手話のほかにも、筆談やタブレットを利用し、お越しいただいた聴覚障害者の方の意向を聞き、最適と思われる支援を提供できるよう努めているところでございます。

ありがとうございます。

その他に、教育委員会では、聴覚障がいをもつ児童生徒にとって、マスク着用により、学習していく上での困難が生じることから、市内小中学校のきこえの教室とことばの教室にフェイスガードを配布し、児童生徒の学習が阻害されることのないように配慮されたり、子ども未来部では、公立のこども園・幼稚園・保育園において、聴覚障がいをもつ園児が、唇の動きで話を理解することから、園において、保育者は透明マスクを使用しているとのことです。

また、絵本の読み聞かせを行う場合など、保育・教育を行う上で、顔の表情がしっかりと見えた方が良い場合は、園児との距離を十分取ったうえで、フェイスシールドを利用することで、より安全な環境で効果的な保育・教育を実施することが出来ると考えられ、聾学校の児童と交流をする場合にも、今後はフェイスシールドの利用を予定していることもあり、現在フェイスシールドの購入手続きが行われているとのことです。

このように聴覚障害者の方に限らず、小さなお子さんなどに、透明マスクやフェイスシールドは有効な感染防止策となります。

今回提案されている障害者支援施設等感染拡大防止経費については、透明マスクやフェイスシールドも購入可能であり、透明マスクやフェイスシールドの有用性や聴覚障害者などの声を市の窓口体制などに整えていくべきであると考えますが、その考えについて向井副市長お聞かせください。

【向井副市長】

▷委員がお述べのとおり、市としては、フェイスシールドの有用性は認識しております。

▷奈良市の窓口には日々、多くの方が手続き・ご相談のため来庁され、その中には様々なハンディキャップや課題を抱えておられる方が多くおられると思います。その都度、状況に応じ必要な対応に努めているが、今回のコロナ禍の影響も踏まえて、更に迅速で柔軟な対応が必要です。

▷高齢者、障害者も含めて全ての市民、来訪者に安心していただける親切、丁寧でわかりやすい対応をしていくには、日頃から職員が相手の立場に立ち自ら考え、それぞれの職場において課題を共通認識するなかで、まずできることから早急に対応していくことが必要です。

▷今後も、市民ニーズを的確に把握し、状況に応じて実行できる職員の育成及び組織を目指してまいりたいと考えている。

ありがとうございます。

今回提案されている障害福祉サービス事業所に支給するマスクについては、透明マスクやフェイスシールドも購入可能と伺っておりますので、支給する事業所が透明マスクやフェイスシールドを求めているのであれば、できる範囲で支給していただくとともに、同様に国の補助金を利用したマスクの購入があったと思いますので、今後活用する時には、その支給する人達が本当に求めているマスクをできる限り支給していただくよう要望します。

また、園において、保育者は透明マスクの話をしました。フェイスシールドと併せて利用することも考えておられますので、もし企業からのフェイスシールドの寄付が残っているようでしたら、必要数を手配していただくよう要望します。

副市長より心強い答弁をいただきましたが、総合受付などを含め各課において、例えば聴覚障がいをお持ちの人達が訪れた際に、早急に安心して対応ができる体制を整えていただきますよう要望します。

次に、修学旅行キャンセル料補償金について伺います。

今回一条高校については、修学旅行が中止と決定されましたが、国の補助金の活用によって、キャンセル料は、生徒・保護者には経済的負担がかからない形となっています。

まず一点目として、修学旅行が中止となった理由と、修学旅行に変わるものの用意を考えられておられるのか、そして中止を受けての現場の先生・生徒・保護者の声を教育部長お聞かせください。

【教育部長】

▷一条高等学校では、本年3月2日から、第2学年が、北海道、富良野スキー場でスキー実習を行う修学旅行を計画していました。

▷しかしながら、北海道では2月中旬ごろ以降、急激に感染者が増加し、さらに滞在予定の富良野町で感染が確認された為、感染リスクが高まると判断し、時期を一旦延期いたしました。▷延期する時期については、修学旅行を予定していた生徒が、翌年度第3学年となり、進路への影響も懸念されることから、令和2年7月上旬に代替旅行を実施する計画を進めてきました。

▷しかし、その後も全国的に新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、4月8日の始業式の時点で代替旅行についてもやむなく中止といたしました。

▷多くの生徒、保護者や教員からは、中止は残念だが感染症の対策としてやむを得ないとの声を伺っているところです。

続いて、修学旅行キャンセル料補償金は国の補助金を活用していますが、補助金の交付がなかった場合、どのような対応を考えておられたか、教育部長お聞かせください。

【教育部長】

▷中止をした当初は、修学旅行のキャンセル料については、保護者に負担をいただく形で、了解していただいていたところですが、国の令和2年度補正予算により、学校の臨時休業に伴う修学旅行のキャンセル料等が補助対象となったことから、補てんを決定したものです。

続いて、この国の補助金は、学校保健特別対策事業費補助金を活用していますが、その補助金の説明を教育部長お聞かせください。

【教育部長】

▷学校保健特別対策事業費補助金は、政府の一斉臨時休業の要請により、令和2年3月2日から春季休業の開始日までの間に予定していた修学旅行の中止や延期にともない発生したキャンセル料等による保護者の経済的な負担を軽減することを目的として設置されたものです。

ありがとうございます。

他の自治体では、公立小中学校の多くの学校が9～11月に修学旅行を予定しているが、感染拡大に伴い中止、延期した場合に保護者負担のキャンセル料を全額補助する補正予算案を提出されておりますが、奈良市では公立小中学校が修学旅行の中止・延期となった場合、キャンセル料について、どういう方針を考えておられるのか、教育部長お聞かせください

【教育部長】

▷市立小中学校の修学旅行の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら検討をすすめているところである。

▷文部科学省は、令和2年6月15日付の「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の実施等に関するQ&Aの更新について」において、「令和2年4月以降に予定していた修学旅行等を中止または延期した場合に発生したキャンセル料等については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能である」としている。

▷今後、修学旅行を中止または延期した場合のキャンセル料については、こうした交付金の活用も含め、できるだけ保護者の方のご負担が軽減できるよう検討してまいりたい。

ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の先が見えない中、教育委員会として様々な情報収集した上で、修学旅行の判断をされたいことは理解します。また、多くの行事が中止や縮小となる中、修学旅行に行かしてあげたいという思いも十二分に理解できます。

しかしながら、修学旅行が中止になった場合のことも考え、児童生徒の保護者の負担がないようにできる限りの対応を事前にしていくことも重要です。

中止になった場合、保護者の立場なら、同じ市立の一条高校は負担がないのに、公立小中学校で負担があるのは公平性の観点からも理解を得られるものではありません。

一条高校の修学旅行のキャンセル料で活用した学校保健特別対策事業費補助金は活用できませんが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は活用できるとの答弁がありますので、今後補正予算に盛り込むなど、予算措置をしていただき、9月定例会には必ず提案していただきますよう強く要望します。

最後に、現在も新型コロナウイルスが続く中、今回提案されているGIGAスクール構想実現経費を活用しながら、オンライン授業を実施するなど、教育委員会また学校は、たくさんの課題や教育の在り方など、正解がない中でも子どもたちの最善の策を考え、実行されていると思います。

これらの教訓は一過性のものではなく、今後の教育に必ず繋がる大切なものと考えます。

そこで、新型コロナウイルスが落ち着き、時期をみて、これまでの評価と検証を教育委員会や学校は行い、その評価と検証を次世代の子どもたちの教育へと繋いでいくべきであると考えますが、教育部長の考えをお聞かせください。

【教育部長】

▷本市では、学校での新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、令和2年3月2日から5月末まで3か月間学校を休業し、6月1日から咳エチケットや給食前後の手洗いなど感染症対策を徹底しながら、段階的に教育活動を再開いたしました。

▷また、休業に伴う授業時数の不足による児童生徒の学習を保障するため、夏季休業の短縮や行事の精選、ICTの活用などを予定しております。

▷誰もが経験したことのない新型コロナウイルスへの対応については、感染拡大の状況や文部科学省が示すガイドラインなどを注視しながら、手探りの状態で実施してまいりました。

▷このことから、教育委員会といたしましては、今回実施いたしました新型コロナウイルスへの対応について、学校現場での問題点の聞き取りや児童生徒の学習状況への影響などの調査を実施し、検証を行うことで、今後、類似する状況となった場合にも対応できる体制づくりに、この経験を活かしてまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

検証したものにつきまして、議会に報告を求めることを要望し、私の質問を終わらせてい

ただきます。ありがとうございました。